

目 次

| | |
|-------------------------------|---|
| 第6回大宜味村議会臨時会会議録（会期日程表） | 1 |
| 第6回大宜味村議会臨時会会議録（10月19日） | 3 |

第6回大宜味村議会臨時会会議録
(会期日程表)

開会 昭和56年10月19日

会期 1日間

閉会 昭和56年10月19日

| 月 日 | 曜日 | 会議別 | 会議時刻 | 日 程 |
|--------|----|-----|-------|--|
| 10月19日 | 月 | 本会議 | 午前10時 | 開 会 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案第47号 説明、質疑、討論、採決 閉 会 |

第6回大宜味村議会臨時会会議録

(第1号) 昭和56年10月19日

1. 開会、閉会の日時

開 会 (昭和56年10月19日 午前10時00分)

閉 会 (昭和56年10月19日 午前11時35分)

2. 出席議員 (13名)

| | |
|----------------|-----------------|
| 1番議員 玉 城 一 昌 君 | 9番議員 松 島 重 克 君 |
| 3番議員 山 城 宗 喜 君 | 10番議員 前 田 貞四郎 君 |
| 4番議員 山 川 保 清 君 | 11番議員 前 田 福 正 君 |
| 5番議員 平 良 実 君 | 12番議員 東 武 郎 君 |
| 6番議員 福 地 善 雄 君 | 13番議員 平 良 嘉 清 君 |
| 7番議員 山 川 正 行 君 | 14番議員 親 川 富 二 君 |
| 8番議員 崎 山 喜 弘 君 | |

3. 欠席議員 (1名)

2番議員 平 良 真 光 君

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名は次のとおりである。

| | | | | | | | | |
|---|---|-----|----|----|-------|----|----|---|
| 村 | 長 | 根路銘 | 安昌 | 君 | 教育委員会 | 大山 | 岩昌 | 君 |
| | | | | | 総務課長 | | | |
| 教 | 育 | 長 | 宮城 | 松一 | 君 | | | |

5. 職務のため議場に出席した事務局員の職・氏名は次のとおりである。

| | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|----|----|---|---|---|----|---|---|
| 事 | 務 | 局 | 長 | 山城 | 保雄 | 君 | 書 | 記 | 前田 | 孝 | 君 |
|---|---|---|---|----|----|---|---|---|----|---|---|

6. 議事日程（第1号）

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第47号 大宜味中学校屋内運動場建築工事請負契約について

7. 会議に付した事件

議事日程に同じ。

○ 議長（玉城一昌君） 只今の出席議員は12名であります。

よって、昭和56年大宜味村議会第6回臨時会は成立いたしましたので開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

議事日程は別紙のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行ないます。

本臨時会の会議録署名議員は会議規則第114条の規定により、議長において14番 親川富二君、3番 山城宗喜君を指名いたします。

日程第2 会期の決定を議題といたします。

議題検討のため休憩いたします。

休 憩 (午前10時01分)

再 開 (午前10時02分)

○ 議長（玉城一昌君） 再開いたします。

おはかりいたします。

本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

○ 議長（玉城一昌君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休 憩 (午前10時03分)

再 開 (午前10時09分)

○ 議長（玉城一昌君） 再開いたします。

日程第3 議案第47号を議題といたします。

村長の提案理由説明を求めます。

○ 村長（根路銘安昌君） 議案第47号の説明を申し上げます。

本件については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を要す。よろしくご審議の程願申し上げます。

暫時休憩いたします。

休 憩 (午前10時10分)

再 開 (午前10時55分)

○ 議長（玉城一昌君） 再開いたします。

これより議案第47号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

おはかりいたします。

これをもって本案に対する質疑を終結いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

ご異議なしと認めます。

よって、これをもって本案の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 (午前10時56分)

再 開 (午前11時10分)

○ 議長(玉城一昌君) 再開いたします。

9番入場。

これより議案第47号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対意見ありませんか。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第47号 大宜味中学校屋内運動場建築工事請負契約について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、本案は可決されました。

暫時休憩いたします。

休 憩 (午前11時11分)

再 開 (午前11時34分)

○ 議長(玉城一昌君) 再開いたします。

以上をもって本議会に付議された事件は全て終了いたしました。

よって、昭和56年大宜味村議会第6回臨時会は閉会いたします。

ご苦労さんでした。

閉 会 (午前11時35分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

大宜味村議会議長 玉 城 一 昌

署名議員（14番） 親 川 富 二

署名議員（3番） 山 城 宗 喜